

新型コロナウイルス感染症対策のための施設の利用停止について

日頃は、徳重地区会館をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたびは名古屋市からの指示により、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため下記の通り施設の利用を停止する事となりました。

ご理解いただき、各関係者様への連絡等をお願い致します。

また、今後の感染の広がりなどの状況により、施設の利用停止期間が延長する場合は、地区会館ホームページ等でお知らせいたしますので、ご理解下さい。

記

1. 利用停止期間(延長)

令和2年3月26日(木)から令和2年4月12日(日)まで(延長)

2. 利用停止となる施設

体育室、各集会室、和室、茶室、実習室、多目的室、児童室、印刷室、ギャラリー

3. 利用停止期間中の対応

利用停止期間中は、案内業務、利用受付(3月及び4月12日までの分を除く)、還付事務受付を行います。

※利用料金の還付に関しては、下記に記載

4. 地区会館協催事業について

4月19日(日)おもちゃ病院「とんかち」

19日(日)おもちゃ図書館

28日(火)子育て応援団「おはなし会」 については、開催予定です。

5. 利用料金の還付について

感染症対策のための還付対象

: 令和2年2月20日から令和2年4月12日までの申し込み分

還付金額 : 全額

◎皆様の安心やユメリア徳重の安全のため、夜間3F正面入り口を閉鎖する場合があります。
2F管理センターにお尋ねいただき、地区会館までお越しいただけますよう、お願い致します。

以上

令和2年3月26日

徳重地区会館 館長 吉田忠史

お問合せ 052-878-2055